



4.5 三菱設置計画と助燃 三菱は、将来1300 kcal/kgとし、助燃は450 kcal/kg以下の  
場合使用する。通常の三菱である750 kcal/kg以上の場合不要である。

4.6 煙突高さ ①60mの場合 5,800万円 ..... 当初計画  
②80m ..... +6,100万円 ..... ※現時点の回巻、噴射/下りをつける。  
③100m ..... +8,200万円 ..... ※100m建設は可能である。  
④山腹から30m ..... +9,500万円 ..... (加熱装置を要する)  
最も良い位置に通気高さで建設する。このため、短期気象調査を行ない、  
その結果によっては設計変更もありうる。

4.7 有害ガスの除去 ①機械集じん機、電気集じん機をつける。  
②アルカリ洗滌機は、費用の点で直につけられないが、将来の必要性  
を考慮し工場内にスペースを確保し設置可能な状況にしておく。  
③集じん機は理式冷却方式とし容量は当初計画より大にする。

4.8 粉収灰の処理 国IV又は国形化。

4.9 収集体制の確立 担当課で成案を得て80%程度の区域で実施中。市町民に提案  
し50年4月より実施。

4.10 破砕装置 設置する。

4.11 整地工事 5m盤工整地

4.12 探査 具体的に要求があれば市町で相談して受け止める。

4.13 公害防止協定 ①基本的には着地規制を考へ、排出口の規制も行う。規制と違反  
は地元毎頭を写めて持ち出し、東京必晴掃工場をとり入れても可。  
②規制値は2)洞のない状態を等し現在より悪化はせない。大気汚染は、  
周辺地域も含む全体の熱量で規制する。  
③協定に違反があれば代替処理施設及び埋立地の放棄に拘らず即時  
運転停止とする。

V 将来計画

5.1 沼津市

5.1.1 将来、1)洞、2)洞、3)洞には一切増設、新設をしない。  
5.1.2 撤去期限 58年撤去は約束出来ないが、長くはない。(15年と20年が使わない。)  
5.1.5 次期計画 58年頃具体的な計画に入る為である。計画作りの調査は、70  
シフト4ムにより、49年末迄に収集から埋立迄の成案を得て西部  
地区への都市計画等案の中で行なう。 — 70年頃調査開始の予定あり

5.2 清水町

5.2.1 当面の計画 あくまでも沼津市に依存しない。  
5.2.2 次期計画 ①一部事務組合を作り市と共同で行なう。  
②小型焼却炉の分散設置も検討。

以上の基本計画を49年6月議会で採択し、専門委員会下実施計画を  
立て、10年以内を目標としている。

VI 関連施設

6.1

新境卸場完成後は、その余熱を住民の利便に供するため、待着施設  
の建設を考慮している。前述一帯の環境整備についても、道路兼側の  
洞を埋め立て公園化を計画。

VII 確認事項

7.1

市、町、地区の確認事項は市長、町長等の要請があった効力がある  
と認める。 以上。